

2023年度 同志社大学大学院 司法研究科

後期日程入学試験問題 法律科目試験

(民事訴訟法)

次の（設例）を読んで、問（1）、（2）に答えなさい。

(設例)

Aと亡Bとの間には、X、Y、そしてZの3人の子供がいる（なおAには、これらの3人の他に推定相続人はいない。）。Aは、Aの所有する「甲不動産をYに相続させる」という内容の公正証書遺言（以下「本件遺言」という。）をしたところ、その直後、アルツハイマー型老人性痴呆症と診断され、心神喪失の常況にあって回復の見込みがない状態にある。

問（1）（配点：25点）

本件遺言の内容に納得のいかないXは、本件遺言がAの意思能力を欠いた状態で作成されたこと等を理由に、Aの生存中、Yを被告として、本件遺言が無効であることの確認を求めて訴えを提起した。この訴えの適法性について論じなさい。

問（2）（配点：25点）

Aの死亡後、XがYを被告として本件遺言の無効確認の訴えを提起したところ、Xの請求を認容する判決がなされ、この判決は確定した。ところがその後、遺産分割に先立ち、Yが「甲不動産はAの遺産ではなく、Y固有の財産である。」と主張したため、Xは、Yのみを被告として、甲不動産がAの遺産に属することの確認を求めて訴えを提起した。この訴えの適法性について論じなさい。